

岐 阜 県 公 報

目 次

告 示

豚コレラのまん延を防止するための家畜の種類並びに指定
家畜等の移動及び移出の禁止区域の指定に関する告示の一
部改正

(畜 産 課) ページ
一

号 外 (五) 平 成 三 十 一 年 三 月 二 十 七 日

告 示

岐阜県告示第九十一号の二

豚コレラのまん延を防止するための家畜の種類並びに指定家畜等の移動及び移出の禁
止区域の指定に関する告示(平成三十一年岐阜県告示第十七号)の一部を次のように
改正し、平成三十一年三月二十八日から適用する。

平成三十一年三月二十七日

岐阜県知事 古 田 肇

二を次のように改める。

二 移動を禁止する区域

岐阜市雑倉三丁目並びに山県市梅原、大桑、大森、掛、小倉、上願、谷合、大門、
平井、藤倉、洞田及び松尾

岐 阜 県 公 報 号 外 毎 週

(火曜日
金曜日)

発 行

(休日
に当たる
ときは翌日)

平 成 三 十 一 年 三 月 二 十 七 日

平成三十一年三月二十七日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社